

## 川崎市告示第188号

川崎市物品会計規則（昭和３９年川崎市規則第３２号）第１６条第３項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７１条第４項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

| 委任させた者の職                                                                                | 委任させた事務の範囲                                                                            | 委任させた期間               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 総務企画局都市政策部広域行政担当物品出納員（総務企画局都市政策部広域行政担当の庶務を担当する担当係長）                                     | 総務企画局都市政策部広域行政担当、地方分権・特別市推進担当及びSDGｓ・国際連携推進担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務              | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |
| 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部監察・内部統制推進担当物品出納員（総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部監察・内部統制推進担当の庶務を担当する担当係長） | 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部監察・内部統制推進担当、行政不服審査・内部統制評価担当及び審理員担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務 | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |
| 市民文化局パラムーブメント推進担当物品出納員（市民文化局パラムーブメント推進担当の庶務を担当する担当係長）                                   | 市民文化局パラムーブメント推進担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務                                         | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |
| 環境局生活環境部廃棄物政策担当物品出納員（環境局生活環境部廃棄物政策担当の庶務を担当する担当係長）                                       | 環境局生活環境部廃棄物政策担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務                                           | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |
| 健康福祉局総務部危機管理担当物品出納員（健康福祉局総務部危機管理担当の庶務を担当する担当係長）                                         | 健康福祉局総務部危機管理担当及び価格高騰支援給付金担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務                               | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |
| 健康福祉局保健医療政策部予防接種担当物品出納員（健康福祉局保健医療政策部予防接種担当の庶務を担当する担当係長）                                 | 健康福祉局保健医療政策部予防接種担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務                                        | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで |

|                                                                           |                                                                                 |                       |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| こども未来局総務部監査担当物品出納員(こども未来局総務部監査担当の庶務を担当する担当係長)                             | こども未来局総務部監査担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務                                       | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当物品出納員(こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当の庶務を担当する担当係長)               | こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務                                | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当物品出納員(こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当の庶務を担当する担当係長) | こども未来局保育・子育て推進部運営支援・人材育成担当、運営管理・子育て支援担当及び各区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当物品出納員(まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当の庶務を担当する担当係長)         | まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務                             | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| 教育委員会事務局学校教育部区教育担当物品出納員(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区教育担当のうち、物品事務を担当する担当係長)  | 教育委員会事務局学校教育部区教育担当(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区)の物品(基金に属する動産含む。)の出納保管に関する事務       | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| 教育委員会事務局職員部予防監察・相談調整担当物品出納員(教育委員会事務局職員部予防監察・相談調整担当の庶務を担当する担当係長)           | 教育委員会事務局職員部予防監察・相談調整担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務                              | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |

令和7年4月1日

川崎市長 福田 紀彦